

第7回 循環型社会検討委員会

日 時 : 平成17年9月17日(土) 午後1時30分~午後4時

場 所 : 兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室

参加者 :

学識経験者委員 野邑奉弘 大阪市立大学大学院教授
穴粟市(山崎町) 鎌田珠子(副委員長) 後藤和敏
(一宮町) 大谷忠子 松本長己
(波賀町) 清水康廣
(千種町) 上山 明 村上予始子
新宮町 有馬昌宏 岸 實(副委員長)
上郡町 安藤信子 宮下勝久
佐用町 小原一志 西崎和子
上月町 北子智香
南光町 宇多勇雄 飛岡直喜
三日月町 春江博明
安富町 進藤 巖

にしはりま環境事務組合 谷口茂博(事務局長)
深澤寿信(局長補佐兼企画調整係長)
安藤康博(建設1係長)
尾崎敏彦(総務係主査)

(財)ひょうご環境創造協会 阿江裕行(環境共生課長)
中野浩行(環境共生課係長)
(株)環境工学コンサルタント 畑間慎哉(技術部部长)
山本方晶(技術部課長)

< 次 第 >

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 報告・協議
 - (1) 前回のまとめ及び資料説明
 - (2) ごみ減量化に関する提言(案)の検討・協議
 - (3) リサイクルセンター施設整備に関する提言(案)の検討・協議
4. その他
5. 閉 会

1. 開 会

副委員長： 明日は中秋の名月で、テレビでは「むら雲は出るが、お月さんは美しく出る」という天気予報をしていました。宇宙飛行士からも「地球は美しい」「地球には緑がある」というメッセージが届いておりますが、私たちの美しい地球を、次の世代の子供たちにバトンタッチするのが私たち大人の責務であると深く心に思っております。

その責務の一つが、私たちが循環型社会を目指すということだと思います。その観点を持ちながらいろいろな課題について検討し、それを提言としてあげていく。これも次の世代に美しい地球を残していく、バトンタッチしていく大きな仕事の一つだと思います。

2. 委員長あいさつ

委員長： 組合では、処理方式も決まり、事業計画の整理もできつつあるようです。委員会としても早く検討課題を整理していかなくてはならないのですが、提言をまとめる段階になりますと、まだまだ不備な点があるということで、いろいろなご意見が出てくると思います。

その意見がすべて網羅され、整理できればいいのですが、そうならない場合もあるかもしれません。

しかし、提言された内容は、確かに一字一句同じようにはなりません。委員の方々の発言内容は議事録あるいはインターネットで公開されていますので、例えば、組合がごみの減量化の方策を具体的に打ち出す場合、それらも参考になります。決してこの委員会の中だけの発言で終わらない。それぞれの意見は提言の中に生きていくと、私は思っています。

これから提言案を検討しますが、「ぜひこれは入れてほしい」ということが決まれば、入れていけばいいわけですし、報告書の中に資料として添付するということも考えられます。そのように理解していただきながら、きょうから提言に対するまとめに入っていきたいと思っております。

(1) 報告

事務局： (内容割愛)

処理方式の選定について(流動床ガス化溶融炉方式選定の経緯等)

施設の稼働スケジュールについて

(平成22年4月供用開始予定及び年次整備計画、施設整備基本計画等の策定、生活環境影響調査等の諸手続)

3. 報告・協議

(1) 前回のまとめ及び資料説明

前回のまとめ

事務局： (内容要約)

下記の意見をふまえて、「ごみ減量化に関する提言(案)」を取りまとめた。

- ・「ごみの減量化」について、住民の取り組みを段階的(レベル1、2、3)に分け、その実践を提案する。
- ・今後、各レベル設定に実践項目を加える。
- ・「新しい技術を導入し、さらにごみの減量化に取り組むこと」を加筆する。
- ・個人の取り組みだけでなく、行政や地域の取り組みもあわせて提言に盛り込む。

(2) ごみ減量化に関する提言(案)の検討・協議

事務局： 資料説明(内容割愛)

副委員長： 前回からの意見をふまえ、提言書の案をまとめていただきました。追加訂正、あるいは表現方法等について検討したいと思います。最初の「減量化の理念」から、ご意見をお願いします。

委員： 「入口側でできること」のところに、「使い捨て容器の飲料をできるだけ購入しない。」とあるが、どこまでが使い捨てなのかがよくわからない。

缶ビールは、アルミとして回収されリサイクルされるが、使い捨てに入れるのか入れないのか。びんは、回収して再利用されるし、傷、破損があれば、溶かして再生品となる。また牛乳パックはどちらになるのだろうか。

そのへんがよくわからないので、少し考えたほうがいいのかと思います。

事務局： 提言を細部まで分けることがいいのかどうかよくわかりませんが、リサイクルマークなど、流通している表示(マーク)の啓発・補足説明は別途要るかと思います。

委員長： ここでは、「減量化の理念」を出しています。入口側、出口側でできることを討論して決めたいわけではないので、「レベル1、2、3と分ければ、入口側ではこういうことが考えられます。」というように、「例」としてはいかがでしょう。

もっと具体的に討論して、整理する必要もありますが、いずれ各家庭か自治体かで討論せざるを得ないわけですから、ここでは「理念」として位置づける。

事務局： 「取り組み例」という表示をするということですね。

副委員長： 私たち主婦の場合は「使い捨て容器の飲料をできるだけ購入しない。」という表現ではなく、例えば、「再生品、詰め替え用の商品を積極的に購入する。」という言い方をしている。内容的には同じですが、そのほうがわかりやすい部分もあります。

委員長： そこは、あまり具体的に整理しすぎると複雑になるので、「例」として出していく。

副委員長： 「レベル」としているが、この表現はいかがでしょう。

委員長： 「ステップ」のほうが適当かもしれません。

委員： 漢字も多いし、アルファベットの意味は書いてありますが、小学生が見ても理解ができるようにしてほしい。「自律家庭」も、どのような家庭なのか説明があったほうがいい。「5Rの実践」は、下よりは上に置いたほうがわかりやすい。入口の矢印は太くし、出口はごみが出て行かないイメージで細くするなど、見た目でわかるようにする。

先ほど「例」と言われましたが、「何人家族で、これを行うと、これだけ減る。」というように具体的に書くほうがよい。次の検討課題に、目標として「1人1日当たり146gの減量を行う」とありますが、具体的に示さなければ、「20%の減量を行う」にしても、このまま各家庭に配って、「これでやりましょう」では、20%の減量ができるかどうか疑問に思います。

強制的ではないし、「こうしなければこういう結果が待っています。」ということも書かなければ、きっと努力目標であって、達成目標にはならないと思います。

ごみの処理にお金をかけるくらいなら、リサイクルを推進するリサイクルアドバイザーのような人を採用する。ごみを処理する人件費は減らすほうがいいのですが、ごみを減らすための人件費は必要であると思います。そういったアドバイザーを採用して、各地域でごみを減らす活動をしていただくなど、実現するためには人材が必要になってくると思います。

「行政の取り組み」としてたくさん挙げていますが、これを行政だけで行うことは難しい。

副委員長： この資料は、地域住民に渡すのではなく、事務局が提言案として私たち検討委員会に渡す。そこでいろいろ話し合い、「地域住民にはこういう啓発物がいいのではないか。」となったときには、また違う形での検討になる。

その意味で、いまのご意見も一つのアドバイスになると思います。

委員： できるだけわかりやすいようにしていただきたいと思います。

委員： この理念は本年度中をめどに取りまとめられる。そして、この理念を具体的に実現していくためには、先ほどのご意見のように、具体的に個別化し、わかりやすくかみ砕いて書けばいいと思います。

ここではあくまでも「理念」のことを言っていますので、そういう意味でいえば、この「理念」にどなたも反対はないのではないかと思います。

ただ、「入口側と出口側でできること」に、右側の「減量化への取り組み」の部分が入っているので、このあたりの交通整理が必要ではないか。先走りますが、「住民の取り組み」の「ごみの分別及び生ごみの水切り」は、「出口側でできること」にも書ける。反対に「減量化の理念」の「入口側でできること」「出口側でできること」をそのまま、右側の「住民の取り組み」に持っていきける。このへんは提言書の書き方、まとめ方だと思います。

「理念」としては、この5Rを徹底的に追求するというで問題はないし、あとは先ほどのご意見のように、矢印などをわかりやすくすることではないかと思います。

今回は、提言書にどういう「理念」を提案するかという議論だと思いますので、「そういうことでよろしいですね。」という確認だけでいいのではないかと思います。

委員： ごみといっても、いろいろなごみがあるのですが、この「ごみの減量化」では、「燃やすごみ」を減量しようということですか。

副委員長： 「ごみをつくらない」「ごみを出さない」が、循環型社会の目的ですから、すべてのごみです。

委員： 「入口側・出口側でできること」の内容は、「燃やすごみ」として出す量を減らすことが対象になっているように思えるのです。

それで、「使い捨て容器の飲料をできるだけ購入しない」とあるが、購入しても、「できるだけ資源化しましょう」と言えば、「燃やすごみ」としては減るわけです。油が入っているペットボトルなどは資源になりませんから「燃やすごみ」にしましょうとなります。

しかし、ほとんどのペットボトルは資源化できるわけですから、これは「燃やすごみ」になっていないわけです。

私は、「ごみの減量化」は「燃やすごみ」を減らすというように解釈しているのですが、先ほど「ビールのアルミ缶は資源になる。」という話もありましたが、これは「燃えるごみ」を減量化するということの検討資料であり、また我々も検討しようとしているのではないのでしょうか。いろいろなことが入り混じっているように思うのですが、いかがですか。

委員長： ごみの定義といえば、リサイクルセンターに持ち込まれるものもごみです。びんも缶も入ってくる。大型ごみもあります。

「燃えないごみ」も入ってくるので、リサイクルセンターを設けて、びん・缶を分けている。要するに、玄関からごみとして出したものはすべてごみだと思います。

委員： それでは、全品目を対象にするのであれば、「入口側」「出口側」の内容も変わってくるのではないのでしょうか。

家庭から出てくるもの、それらすべてをごみとすればですが。

委員長： ごみとはそういうものだと思います。焼却施設に入ってくるもの、リサイクルセンターに入ってくるもの、びん・缶から生ごみまで全て入るわけです。

委員： そうです。全部です。しかし、焼却場と処理場と二つあります。

委員長： だから、びん・缶もごみになっているわけです。

そこは確認していなかったが、減量化の目標では、びん・缶も全て入っていて、びんを減らすと、すぐに146gは減ることになる。そのあたりで、少し整理が要るかもしれない。

しかし、やはり「トータルで」ということだと思います。家庭からごみとして出せば、すべてごみです。

委員： ごみでも、資源化できるものをどのように評価するか、区分けするかですね。

委員： やはり、目的が循環型社会として、持続可能な社会をつくるということであれば、例えば「缶ビールのアルミ缶を出した。これは資源だからいいではないか。」ということではない。アルミ缶をリサイクルするにはエネルギーが要る。あるいは従来のびんでリターンすればどうなるか。リサイクルにかかるエネルギーやコストが変わってくる。トータルに考えると違ってくる。

だから今回の場合は、「ごみ減量化に関する提言」ですから、「理念」はこのとおりです。「できることをやってください」ということについて、ここで議論すると、どうしようもなくなってしまう。

できることの例示をする。あとは住民の意識によって、いままでアルミ缶を捨てていた方が、それを再生資源で出されるようになると、これは進歩です。さらに、再生資源で出されていた方が、リターナブルびんにかえられると、さらにワンステップ上になります。しかし、この委員会の目的は「何々をしなさい」ということではなく、住民として何ができるのかという提言をすることだと思います。

ここでは、我々が、できることをできやすい順番に、具体例として「これらがステップ的にできます」、「入口側、出口側でこんなことができます」ということで出されるので、それ以上の議論をすると、收拾がつかないのではないかと。それぞれ受け止める方々の意識によって、どのレベルまでいくのか違ってくる。

ただし、この提言を受けて、組合が減量化の啓発物を作られる場合には、わかりやすく書いていただければいいのではないかと思います。

委員： ここに挙げていることは、すべて「燃えるごみ」対象のような書き方です。

副委員長： 聞きたいのですが、「最小」の「小」は、この小ですか。「少量」の「少」ですか。

それと、「分別収集の仕組みに応じた分別の徹底」ということは、出口側でできることが、どこかに書いておくほうがいいのではないかと思います。いかがでしょう。

委員： 「減量化の理念」は、このたたき台でいいのですが、その次の「5Rとは」を上にあげ、その下に例として「入口側」という形にすれば、わかりやすいと思います。

副委員長： そのほかの点については、これでよろしいですか。

事務局： 出口側に分別の言葉を入れるということですか。

副委員長： 分別をすることは、ごみの資源化につながるもので、出口側に挙げるのが大事ではないかと思ったわけです。

委員： 先ほども申し上げたように、「減量化への取り組み」の「住民の取り組み」の3番目に書いてあることは、「出口側でできることではないでしょうか」と言われていると思います。

副委員長： 「理念」については、先ほどからの意見のとおり、事務局で追加訂正していただき、それを提言書としてまとめるということではよろしいですか。

今回は「減量化の目標」に、150gという数字が入っています。この数字については、まだ定かではないという説明でしたが、いかがですか。

事務局： 家庭系ごみで収集体制に回せる分が、いくらか直接搬入にカウントされています。いま聞き取りをしながら、どのくらいあるかを調べているのですが、まだ十分にできていませんので、家庭系ごみの設定が若干動く可能性はあります。

副委員長： 「20%のごみの減量を平成22年度までの目標とする」ということを出さないと、交付金がいただけないということでしたか。

事務局： 前日もその議論がありましたが、県等の意向では、「循環型社会をつくる地域計画の論議の中では、20%にあまりこだわらなくても結構です。」とありました。

全国、また兵庫県の平均排出量を見た場合、この地域は、それよりも相当少ない。町ごとに、一律に20%落とすということではできない。現実問題として、地域性も加味しながらの協議になってきます。あくまで、全国平均また兵庫県下平均と比較してどうかということだ

と思います。

これからの協議ですので、まだはっきりと言えませんが、一律20%減が交付金の条件ではないということです。

委員：事務局から、本委員会の提言を受けて、ごみ処理基本計画の排出量の見直し等で焼却炉の規模が決まってくると言われましたので、我々がどこまで減量できるかで、焼却場にどれだけのコストをかけるのか、大規模になるのか、中規模まで落とせるのか、決まってくると思います。

そういう意味で、「平成22年度までに1人1日当たり146gの減量を行う」と提言をすることに全く異論はない。問題は、「平成12年度の組合域の1人1日当たりの資源ごみを除く家庭系ごみ排出量(730g)」という数字です。2回前の資料では「583.7g」となっていますが、前回の将来予測の折れ線グラフ、棒グラフの際には「730g」に変わっています。

この数字がふらついているようであれば、根拠となる数字が動いてしまいますので、この数字についてご説明いただきたいと思います。

事務局：ごみの総量は、減量化された家庭系ごみや事業系ごみ、リサイクルセンターの残さなど、トータルに見なくてはなりません。

この委員会の検討は、あくまで「ごみの減量化」が筋ですから、それに向かってどれだけ努力できるかが大事になってくると思います。どういう取り組みができるのかということも、提言書とは別に、もっと具体的な啓発資料になると思います。

そのうえで、直接持ち込まれる家庭系ごみを、11町分拾い上げていくなかで、不明確な部分があって、線引きが難しい。その線引きによって若干の差が出てくるかもわかりません。

減量化に対する検討と炉の規模設定は若干考え方に差がありますので、切り離して考えていただきたいのですが、再度、各市町にヒアリングをかけていますので、家庭系ごみの数量がもう少しはっきり定まってくると思います。

委員：この委員会で炉の規模が決まるとは思っていません。この委員会の提言を踏まえて、最終的に組合、正副管理者等が責任を持たれて、炉の規模が決められると思っています。

それよりも、最初は580何gで、今回は730gになっている。根拠になるものが違うわけです。

平成17年には20%削減を目標としたが、平成22年にそれが達成できているのか、5年後には検証しなければならぬ。その際に、どういう数字を使って達成できたかできないかをみるのか。算出根拠がなければ、また5年後にはいい加減な数字になってしまう。

すでにごみの量が少ないところは、いくら頑張っても10%、5%の削減にしかならないかもしれないが、いずれにしても、無責任な目標数字を挙げて、「5年後には何もしません」というのであれば、「この検討は一体何だったのか」となる。5年後に目標が達成されたかどうか、達成されなければ、どうしてできなかったのかを検証するためにも、きちんとした数字が必要です。

その数字が、いまの時点で前々回と前回では違っているからお聞きしているわけです。

副委員長：現在、事務局が掌握中ですので、掌握されたら副資料という形で出していただくことでいかがでしょうか。

委員：やはり、減量化の目標を掲げるのであれば、現状を把握し、具体的に「何をどう減らすとどうなるのか」ということを議論しないと、単に「少なくしよう」という掛け声だけで終わるのではないか。そのへんをどう考えておられるのかと思います。

事務局：根拠ですが、いま各家庭から出されたごみは、パッカー車で収集され、計量器で測定されます。その数値が前々回の11町を区分けした資料です。

ですので、5年後と比較するのであれば、同じような収集体制の中でのデータの比較と思います。収集体制に変動があれば、先ほどの「国の目標数値である20%にこだわる必要が

あるのかなのか」という話にもなってくると思います。

もう一つは、ステップ1、2、3をどこまで徹底できるのか、それによって何グラム減らせるかという考え方になってくると思います。

設定した取り組みを100人が100人実行する。100%できるか、それとも平成22年度では80%までという設定をするのかによっても変わってきます。

委員長： この目標の立て方、文章の表現には賛成であって、この根拠だけをはっきりすればいいと言っているだけです。

数値の算出根拠を、誰が見ても“なるほど”と言えるように、そこだけをもう少しははっきりするということだと思いますので、次回にこのように算出したと出されたらどうですか。

委員： そういうことです。現在、どのくらいのごみが出ているのかということも把握していないのかということです。各市町に聞けば、ある程度はわかるでしょう。

委員： 申し上げているのは、前回の730gと当初の580gとの違いを説明してもらわなければ、出発点がわからない、算定根拠がわからないということです。

データの取り方や、算出の仕方によって多くも少なくもなるのであれば、それは現状がきちんととらえられていないということです。

我々が減量化に取り組むのであれば、実際に住民の皆さんが努力された結果が数字で出てくる。トータルとして5%減ったという数字が出てくると、我々の努力が、確実に環境を守ることに効いているのだということが見えてきます。

やはり、この数字を毎年あるいは毎月、組合として出していただく。「住民の皆さんの協力によって、これだけ減ってきています。着実に成果が上がっています。」というように、皆さんにさらに協力していただく根拠になると思うのですが、その数字の算定の仕方がおかしいのでは、そういうこともできないのではないのでしょうか。

次回で結構ですので、きちんと出していただければありがたいと思います。

事務局： ごみの排出量の数値は、前々回の資料のものが実数値です。これは、ごみ収集所からの収集量であり、基本となります。

ただし、ある町では直接搬入の量がすごく多いので、聞き取りをしなければならぬ部分があります。もう少しお時間をいただいて、整理したいと思います。

委員長： すでにいろいろなデータを出しているのだが、今回、その平均値と少し違うため、「それはどういうことですか」という質問ですので、「これは、持ち込みのものを推測すれば、これくらいになるだろう。そこがまだはっきりしない。」とだけ言えばよいのです。

だから、町名を伏せて、「いままでの調査ではこれだけが出てきた。今度はこれを足して、家庭系ごみとした。」と定義すればいいと思います。

せっかくいままでデータを出しているのに、そのデータが出ていないように委員会に誤解されます。

副委員長： 「減量化の目標」については、そのようにお願いします。

三つ目の「減量化への取り組み」ですが、「住民の取り組み」「行政の取り組み」について、ご意見を願います。

委員： この提言には主語がない。誰がするという主語が抜けていると、いいことを書いていても、「誰が」が抜けているわけですから、「誰も」やらないということになるわけです。

きちんと主語を入れていただき、やはり、事務組合が「1市7町の行政を取りまとめる」という意識を出していただきたい。

委員： 炉は24時間稼働ですから、あまりごみを減らすと造る意味がなくなる。「ごみを出さない」とすれば、結局、燃やすごみがなくなって、炉を止めなくてはしょうがないとなるような気がします。

以前視察したときも、ペットボトルを燃やさなければ炉の温度が上がらない。ペットボトルの資源化というが、燃やさないと炉の運転ができないという話もあった。すべて省エネを

すればよいということではなくて、そういうことも考えてはどうでしょうか。

この資料に書いてあることは、県のチラシや一般のパンフレットにも載っているので、わざわざここで検討することはないと思います。

それ以上に、ペットボトルの入っているごみ袋や、新聞が入っているごみ袋は収集しないというようなことを考えるほうがいいのではないかと思います。

委員： この間、子どもの通っている中学校の校長先生が、環境の話を学校の広報に載せていた。そこには、Reduce、Reuse、Recycleの3 Rのことが書いてありました。

ここで大事なことは、「行政の取り組み」のなかの「普及啓発や子供たちへの環境教育の推進を図る」というところだと思います。学校の広報等で書かれると、親は、そうなのかと、環境教育に入りやすい。学校に協力していただき、いまの子供たちからそういう教育が始まれば、大人にも返ってくると感じました。

委員： 「減量化への取り組み」は、これでいいと思いますが、また皆さんに募集すれば、ほかにもいい意見が出てくると思います。

また、「減量化の目標」が明確にされ、データを出すなかで、「あなたの地域はこうなっています。」とはっきりとお知らせし、「なぜこうなるのか。」という検討ができれば、ごみも少なくなっていくのではないのでしょうか。

そして、いま少ないところを同じパーセントで減らすのではなく、別のところで10%減らすなど、全体で20%に持っていければいいわけです。そういう計算をしてもらえればいいのかと思います。

副委員長： いまは行政と地域住民の協働の時代ですので、そういう意味では大事だと思います。主語については、どういう形で入れればわかりやすいか、次回提案してください。

それでは「減量化への取り組み」について、これらをまとめて提言としてよろしいですか。

(休 憩)

(再 開)

(3) リサイクルセンター施設整備に関する提言(案)の検討・協議

事務局： 資料説明(内容割愛)

副委員長： 視察研修の報告をまとめて、提言の形にさせていただいています。最初に「プラント部門」について、ご意見をいただきたいと思います。

委員： 「プラント部門」で、「住民が5 Rを実践することにより、ごみの減量化に努め、施設規模の縮小を図る」というのは、当初の計画数値より下回るというような意味ですか。

事務局： 当初は37.4トン規模ですが、トン数はそれよりも下回ります。

ただし、今後、分別を導入すると、実施していない宍粟市、佐用町等では資源ごみがたくさん出てくると思います。一概にごみ減量化イコール資源ごみの減量ではないのですが、まだはっきりした数字は出ていません。

委員： 粗大ごみの処理プラントは、リサイクルセンターではなくて、焼却施設の方に造るということですか。

事務局： 粗大ごみもリサイクルセンターで受け入れます。そこで破碎して、鉄などの資源化できるものは除き、可燃(燃える)分は焼却炉に回すという流れです。

委員： 「施設の運営」で、PFI(Public Finance Initiative)とありますが、これは基本的に民間の資金でやるということですか。

施設は組合で造り、民間に委託するのであれば、指定管理者制度になる。PFIは、完全に民間主導です。本当にPFIの活用について提言するのか。これは委員会にとって大きな問題になりますので確認しておきたい。

事務局： いまの検討は、「公設公営にするのか」「公設民営にするのか」ということです。

委員： それはPFIではなく、一種の指定管理者制度を拡大解釈したようなものと思います。いまのように「公営公設でいくのか」「公設民営でいくのか」という議論だけしかないのであれば、PFIとは違うと思います

委員： 「検討した上で決定すること」と書いてあるので、いいのではないですか。

事務局： 不適切であれば削除し、表現を改めさせていただきます。

委員： 最近の新聞に談合の記事が載っていた。本件も絶対はないとは言えないので、談合の防止策をこの検討委員会から提言してはどうかと思います。

副委員長： そのことは検討項目に入っていない。事務局から要請があれば検討しますが、こちらがあえてそこまで言うのはどうでしょうか。

事務局： 法に基づいて公明正大に公平性を保って、事業を進めるのは当然のことです。その仕組みづくり、また、どのように情報を公開して透明性を高めていくか。それは別途、事務局なり委員会の検討課題と思います。

副委員長： 施設で働く人たちの健康、衛生管理について、「環境保全措置に先進技術を導入し、そして「施設内の従事環境にも配慮した施設設計を行う。」とありますが、施設設計と同時に、従事者の健康管理が大事であると感じます。

委員： その問題は、いわゆる労働者の安全衛生法という法律があり、そこである程度の線は確保されていると思いますので、我々がそこまで協議する必要はないと思います。

委員： 「プラザ部門」の「施設内容」に「バリアフリーや案内板が見やすいなど、見学者に配慮した施設設計とする。」とありますが、実際にプラントを見学しますと、バリアフリーになっていない。焼却場にもそのへんを考慮したほうがいいのではないかと思います。

事務局： 焼却場の方は、ある程度限界があるという気はします。ただ、いずれにせよ最大限、配慮していくという方向性は持っていなければと思います。

副委員長： それでは「プラント部門」は、この提言でよろしいでしょうか。
次の「プラザ部門」についてご意見がありましたら、お願いいたします。
このリサイクルセンターは、「焼却施設と離して、このテクノに造ればどうか。それが望ましい。」とありますが、そういうことはできるのですか。

事務局： 補助金制度のときは、プラザとプラントは同じ敷地内が条件でした。ただ、今回は交付金制度に変わり、それが適用されているかどうか確認していません。

事務局(コカウト)： 補助金制度のときには、リサイクルしたものをプラザに持っていく運搬費用が必要になってきますので、プラザとリサイクルプラントは併設でなければ、費用対効果の面から認められませんでした。
交付金制度の場合も、同じように費用対効果は見られます。ただ、プラザ部門は、人の出入りの多いほうが利用価値が高いのは当然だと思います。今回はネットワークの話をしているところですが、プラザ部門を一つではなく、既存の施設と関連づけて、プラザとしての機能を分散させるのも一つの手ではないかと、いま考えているところです。
いまは、交付金制度になったところで、まだ例がないのではっきりお答えできないというところです。

委員： 「周辺施設とのネットワーク構築」ですが、この周辺施設というのは、県が建設する予定の全県土対象施設のエコハウスを想定されているのですか。

事務局： ネットワークの対象範囲は、構成市町の既存施設をはじめ、県の施設であるエコハウス、また近隣のNGO等の団体、それらを含めた広い範囲を考えています。

委員： そのエコハウス構想は、いまだどういった状況になっているのでしょうか。

事務局(コカウト)： いま、実施設計段階で、年度内着工の予定で動いているはずですが。

委員： このエコハウスとプラザ部門は、機能的、内容的に重複する部分があるかもしれないので、資料を提出していただければ、参考になると思います。

最初に、「リサイクルやごみの減量化にアドバイスができるような人(アドバイザー)が要るのではないか。」というお話がありましたが、そういう人間の部分がプラザ部門の提言内容には欠けているのではないか。

これについては、ソフト事業の検討に関係すると思うのですが、このテクノ地域に造ると、1市7町の範囲は広いですから来ていただくのが大変かもしれない。

少し極論を言わせていただきますと、プラザは、大きなバスかトラックの移動可能なもので、1市7町どこへでも行く。そして、開閉式のコンテナ車のような形で、中にはいろいろなものが入っていて、展示ができるようなもの。要するに動く類のもので、固定でなくてもいいはずです。

ここに来ていただくことが前提ではなくて、出前のように施設そのものが動く。そして、1市7町それぞれの集落に行き啓蒙をする。そういうことも一つの考え方だと思います。

委員長： これはおもしろい意見ですね。

副委員長： それは、全国のどこかにあるのですか。

委員： 全国を見習ってはだめです。我々は何のためにいるかということ、アイデアを出すためにいるわけですから、「いろいろと考えてください」ということです。

多くの方々にとって行くことが大変であれば、いい施設ができたとしても本当に来られますか。それであれば施設のほうから動いたほうがいいのではないか。技術的にも十分可能なはずだと思います。

委員： どれくらいのもので施設として持てるのかによるのではないか。

委員： 当初は相当の見学者があると思いますが、マンネリ化してくると少なくなってくる。これからは減量や分別など、ごみを出すについての勉強会に各地域から施設へ来ることも大事になってくる。いろいろな団体に呼びかけていくこともいいのですが、それが長く続くのだろうかと思います。いろいろな出前講座がありますし、大きな費用がかかるかもわかりませんが、それはいい案ではないかと思います。

委員： これからは高齢化が進むと思いますが、高齢者になっても、独り暮らしになっても、ごみはずっと出し続けるのですから、それこそここに書いてある出前講座など、すごくいいアイデアだと思います。

委員長： 出前のハードを準備するなど、文章を工夫すればどうでしょうか。

副委員長： エコハウス施設の内容については、次回に学習させていただけますか。

事務局： エコハウスは県の事業ですので、資料については確認させていただきます。

副委員長： 「プラザ部門」の提言については、移動可能な展示、啓発のものを足すということによろしいでしょうか。

事務局： エコハウスの資料を確認したうえで、また盛り込めるかどうかを検討したいということですか。

副委員長： そうです。エコハウスが公表できなければ、いま言われた意見を足して、この「プラザ部門」の提言とするということで、よろしいでしょうか。

それでは、「プラント部門」も「プラザ部門」も一応この提言をまとめるという形で、この検討委員会の意見としたいと思います。

事務局： 盛り込み内容としては、リサイクルアドバイザーのような人的資源の部分について、育成する、または活用するという内容を追加すること。

展示啓発については、移動可能な展示施設の導入、活用。そして、エコハウスの資料を確認のうえ、提言に盛り込むという、3点でよろしいですね。

委員長： 展示だけではなく、移動プラザのようなもの。その機能として自動車を利用するという発想がおもしろい。

4．その他

委員長： 組合では、循環型の施設をどのようにするかという問題もありますし、平成22年4月の竣工を目指して、これからたくさん残っていると思います。

そこで、この委員会は提案することが一つの区切りになると思いますが、先ほどの出前プラザとなれば、地域の皆さんの利用が大事ですので、10年、20年という流れで使えるものを地域につくらなければならない。

現在ではそういうものがないので、NPOのようなもの、以前であれば婦人会などがあったのですが、それらが機能していない場合もありますので、新しい施設をうまく利用できるものを町の中につくっていき、お互いが連携して運営していく。

ここに来られている委員の方々は、地域で意識のある方々ですから、そういうことを今後考えていただければありがたいと思います。

5．閉 会

副委員長： ごみの減量化は、非常に難しい問題です。「言うは易し、行うは難し」ということわざがあるわけですが、いずれにいたしましても、住民意識の改革がなければ、到底目標達成には向かわないと思っております。今後とも委員の皆さまの格段のご指導をいただきまして、所期の目的達成のために頑張っていきたいと思っております。

また、きょうは移動プラザという目新しい提案をしていただきました。ぜひ実現していただければ、地域の活性化にもつながるのではなからうかと思っております。

次回の委員会にも、忌憚のないご意見等を賜りますようお願いをいたしまして、きょうの会を閉じさせていただきます。本当にありがとうございました。